公益社団法人 千葉県看護協会
Chiba Nursing Association

看護ちば

公式LINE
友だち受付中

千葉県看護協会
公式 LINE

CHIBA_NURSE_CENTER
千葉県ナースセンター
Instagram

2026
秋冬号
No.157
令和8(2026)年11月15日発行



特集

千葉県知事への要望

02 特集 千葉県知事への要望
04 令和8年8月千葉豪雨
05 シリーズ 医療安全 看護業務と法律
06 ヘルシーワークプレイス
07 フィジカルアセスメント
08 地区部会活動
10 看護研究学会 開催報告
11 教育部からのお知らせ
12 会員福利厚生
13 NuPSのご案内／会員福利厚生
14 医療安全
15 ナースセンターだより
16 秋の叙勲／理事会報告／
とっても簡単レシピ／わたしのイチ推し／
編集後記

養老渓谷・粟又の滝の夕景（生成AIによるイメージ）

●会員数／25,404 名（令和8年10月31日現在） • 保健師／338 名 • 助産師／822 名 • 看護師／23,695 名 • 准看護師／549 名

特集

千葉県知事への要望

～県民のいのちと暮らしを支える看護の充実に向けて～



公益社団法人
千葉県看護協会
増渕会長

千葉県
健康福祉部
岡田部長

本年9月2日に、会員・会員施設等からいただいた103件の要望を整理し、県の令和9年度予算の編成に向けた要望書として、増渕会長から千葉県の岡田健康福祉部長に手渡しました。県からは井本次長以下、計7名の職員の方々に同席いただきました。

生産年齢人口の急激な減少や医療と介護の複合的なニーズを抱える85歳以上の高齢者の増加が見込まれており、重症化予防の推進に伴い、入院、外来、在宅、介護施設、行政、産業等に従事する看護職があらゆる場で、専門性を発揮できる活躍が期待されています。看護職が地域の各実践の場において、的確に役割発揮が果たせるよう右ページに示す内容を要望しました。


県の職員の皆様と
意見交換の様子

さらに、増渕会長は、看護職の偏在は医師の偏在とは異なり、人口規模に応じて異なる医療資源の配置状況を踏まえた検討が必要となるため、看護職の確保・定着の推進はもちろん、潜在看護師やプラチナナースの活用、看護職出向等の促進に向けた経済的インセンティブの実施、Ｄ to Ｐ with Ｎや訪問看護を活用する必要性をお伝えしました。

要望事項の詳細につきましては、協会ホームページをご参照ください。引き続き、会員の皆様の声を看護政策の実現に向けて活かしてまいります。



要望の詳細はこちら！

千葉県看護協会ホームページ

ホーム ＞ 情報公開 ＞ 千葉県知事への要望

千葉県看護協会の要望事項（概要）

Ⅰ 地域における看護職の定着・確保の推進

1. 地域・領域偏在に対応した看護職確保策の強化

1）2040年を見据えた保健医療圏域ごとの看護職の需給推計や、地域医療構想の実現に向けた看護職の定着確保策の検討・対策の実施
2）病院と地域をつなぐ取り組みとして、急性期病院と回復期病院・訪問看護との人事交流システムの構築
3）東京都に準じる就業・定着奨励金制度等の創設
4）地域偏在を踏まえた訪問看護師の確保
5）自治体保健師の確保に関する県の支援策の検討
6）介護保険施設等に従事する看護職の処遇や働き方等の実態把握と定着・確保策の検討

2. 看護職の離職防止・定着対策の充実

1）看護職が健康で働きがいのある職場環境の整備・推進
2）メンタルヘルス不調の要因にもなっているハラスメント対策の強化
3）在宅医療・訪問介護職員カスハラ相談センターの効果的な運用の評価
4）子育て・介護と仕事を両立できる支援制度の強化
5）看護業務効率化に資するＩＴ機器の導入等に伴う費用補助の継続
6）新卒看護職の免許に関する事務手続きの遅延防止及び登録済証明書発行の周知徹底
7）看護補助者の確保・定着に向けた取り組みや教育体制の整備、働きやすい環境づくりへの支援
8）プラチナナース就業促進のための労働環境・条件の整備

3. 次世代を担う看護学生の確保及び教育環境の整備、県内定着率向上

1）看護師等学校養成所卒業生の県内就業率の向上に向けた対策強化
2）修学資金貸付単価の増額、病院等独自の就学資金貸付施設への補助制度の創設
3）県内看護師等学校養成所の学生確保に向けたＰＲの強化
4）教育・実習環境整備の推進と助成の拡大・充実
5）看護学生（助産師学生含む）実習受入施設の拡大への支援
6）看護教員の養成・確保、資質の向上
7）准看護師の教育環境の確保と進学支援


要望内容を説明する
増渕会長

Ⅱ 質の高い看護の提供体制の構築・推進

1. 看護の質向上を目的とした研修の開催と教育環境の整備

1）生涯を通じて専門性を高めるために必要な知識・技術を習得するための研修への支援
2）県主催の中小規模病院看護管理者に特化した研修の開催
3）保健師活動指針を踏まえた新任期保健師の育成やキャリア形成を目的とした保健師現任教育体制の強化
4）就業中の看護職のキャリア支援も含めたナースセンター機能の強化

2. 専門分野における質の高い看護職の育成と活躍拡大

1）特定行為研修修了者、専門・認定看護師、認定看護管理者の増員に向けた支援の継続・拡大
2）保健医療計画の特定行為研修修了者数の目標値達成に向け、増員を目指す特定行為区分や研修機関等の具体策の検討
3）特定行為研修修了者、専門・認定看護師、認定看護管理者の活躍推進のための体制整備
4）病院や訪問看護ステーション、施設内での医療安全対策の充実のための多職種連携ネットワークづくり
5）訪問看護ステーション等地域包括ケアシステムを担う施設における医療安全体制の実態把握

Ⅲ 新たな地域医療構想の実現に向けた看護職間の連携強化

1. 訪問看護ステーション開設前からの経営支援（在宅医療推進アドバイザー派遣事業等）の実施
2. 訪問看護ステーションの質向上や人材育成に資する教育用訪問看護ステーション事業の継続・拡大（各圏域に1か所）
3. 地域における病院・施設・行政などの施設間の看護職の連携推進

Ⅳ 災害・感染症に対する体制の強化

1. 災害に対する対策の整備

1）災害支援ナース（災害・感染症医療業務従事者）の登録後の研修等の実施（ＣＬＤＭＡＴ隊の更新に必要な研修と同等な研修・訓練の実施）
2）災害発生時における円滑な看護師等派遣調整のための県と協会の連携強化
3）災害や感染症拡大時の訪問看護ステーション間の連携・協力体制の強化に向けた検討
4）市町村統括保健師の配置促進

2. 新興感染症に対する対策の整備

1）感染症看護専門看護師・感染管理認定看護師等を増員するための支援
2）高齢者施設等への感染症看護専門看護師・感染管理認定看護師等による相談・支援体制整備

豪雨災害を経験した病院訪問

― 災害時に看護師が果たした役割と、そこからの学び ―



令和8年8月に発生した千葉県内の豪雨災害に際し、
被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

このたび千葉県看護協会の増渕美恵子会長が、被災された山王病院及びセントマーガレット病院を訪問しました。両病院の看護部長より発災直後の窮状と対応をお話しいただき、非常事態における看護師の役割と平時からの備えの重要性を再確認しました。

山王病院　「その時にできることを考え、患者さんを支える看護」

山王病院では、豪雨による地下浸水で電気設備や非常用電源が水没し、全館で停電と断水が発生しました。復旧の目途が立たない中、看護師たちは限られた物資と設備を活用し、患者さんの安全と療養環境の維持に奔走しました。

照明の確保には災害用備品や職員の私物の懐中電灯等を活用。DMAT（災害派遣医療チーム）による環境調査のもと、発電機の安全配置やスポットクーラーの設置を進め、熱中症対策と環境改善を図りました。

また、重症患者等の早期転院搬送もDMATの支援を得て迅速に対応しました。

通信インフラが制限される中、看護師らは他職種を含むグループLINE等を駆使してリアルタイムに情報共有を実施。「今できる最善のケア」を考え、他職種と強固に連携して看護をつなぎ止めました。



山王病院での意見交換の様子



浸水被害を受けた設備の復旧作業

セントマーガレット病院　「看護師の落ち着いた判断と多職種連携が医療を支えた」



セントマーガレット病院での被災状況の聞き取り



断水に備えた給水設備の確認

セントマーガレット病院でも地下1階が浸水し、電気系統や医療機器に甚大な影響が出ました。特に断水への対応が急務となり、給水ポンプやポリタンクを用いた水確保が行われましたが重いタンクの運搬は職員に大きな負担となりました。

発災当夜は、緊急連絡網による情報提供及び指示に基づき、夜勤リーダー看護師を中心に、停電による電子カルテ使用停止を見据え、事前に必要書類を印刷し紙カルテ運用に切り替える準備をするなど、落ち着いて必要な業務を継続しました。

また厨房浸水のため翌朝からの非常食提供では、エレベーターが不通の中、階段でリレー方式の配膳を行うなど多職種の協力・連携により速やかに対応しました。

同病院では12月実施のトリアージ訓練の準備を進めていたことが発災時の迅速かつ的確な優先度判断に大きく寄与しました。

訪問を振り返って　平時からの備えと組織間連携の重要性

今回の病院訪問を通じて、想定を超える浸水やライフライン停止という極限状態において、DMATによる専門的支援と、現場の看護師をはじめとする多職種が声を掛け合い、知恵を出し合って患者さんの安全を守り抜く姿勢に心から敬意を表します。

「災害はいつ、どのような形で起こるかわからない」という危機意識を常に持ち、平時から多様な事態を想定した防災訓練やマニュアル整備、そして多職種・地域間のネットワークを構築しておくことの重要性を改めて強く実感いたしました。被災直後の多忙を極める中、訪問に対応いただいた両病院の皆様に心より深く感謝申し上げます。

シリーズ医療安全　看護業務と法律

シリーズ No.56

採血による神経損傷を否定した事例

松本・山下綜合法律事務所　弁護士　山下　洋一郎

1 はじめに

また、採血による神経損傷が問題となった事例です。裁判所は、経過から神経損傷そのものを否定しました。

2 事案の概要

Aさん（30歳）は、クリニックで定期健康診断を受けた際に、看護師が右肘窩尺側で採血したことにより正中神経損傷を受けたとして約630万円の賠償を求める訴訟を提起しました。

Aさんは採血から4日後にクリニックに来て、針を刺入したときしびれた、帰宅して懸垂をした後に引っ張られるような感じがあり、現在も続いていると訴えています。

クリニックの医師は、右前腕内側皮神経を損傷した疑いがあるとして、約2年間治療を継続していました。

3 裁判所の判断

東京地方裁判所は正中神経損傷はなかったと判断しました（R6.10.28判決）。

その理由として、肘窩尺側に刺入した針で正中神経を損傷することはあり得るが、そうであれば強い痛みを感じるはずであり、Aさんは身体が曲がってしまうほどの痛みがあったと言うが、それほどの強い痛みがあれば採血を継続して終了することは困難なのにそのまま採血を終了できていること、採血後にも医的処置をしていないこと、帰宅後に懸垂をしていること等は、強い痛みがあったという主張と整合しないと判断しています。

また、神経伝達速度検査で右側は左側に比べてわずかに振幅の低下が認められるが、それも正常範囲を逸脱していないと判断しています。

4 まとめ

肘窩尺側は危険地帯とされており、できれば避けたい部位です。橈側では難しかったのでしょうか。クリニックも約2年間治療を継続していますが、責任はないことを明確にしていたのか疑問があるところです。

採血による神経損傷が問題となる事案では、採血部位がどこだったか、刺入時に電撃痛があったか、どの指に痛みやしびれがあるとの訴えであるか等の情報が記録に残っているかが重要になります。この事案では、Aさんが帰宅後に懸垂をしたという事実が一つのポイントになっているような気がします。真実は細部に宿るということを示すようなエピソードです。

バックナンバーは「会員専用サイト」に掲載しています

「会員専用サイト」は
キャリナースからアクセスできます。
キャリナースTOP ＞ マイページ ＞ お知らせ

松本・山下綜合法律事務所

私達の事務所は、医療事件だけでなくその他の案件（相続、離婚、債務整理、刑事事件等）も取り扱っています。医療の現場は専門知識があるとないとでは全く違いますが、法的な場面でもそうです。何か行動する前にちょっと相談するだけで違うことがあります。気軽にご相談ください。

千葉市中央区中央三丁目3番8号　日進センタービル7階
電話：043-225-5242

ヘルシーワークプレイス

シリーズ No.21

― 労働環境の改善に向けて ―



令和8年度ヘルシーワークプレイス交流会を開催しました

10月6日(火)千葉県看護会館大研修室にてヘルシーワークプレイス交流会を開催し、66名の方々にご参加いただきました。

講義　「看護現場におけるハラスメント対策」
千葉県看護協会ヘルシーワークプレイス
推進アドバイザー　内田 明子 氏

講演　「看護職の働き方改革の推進」
日本看護協会常任理事　浅香 えみ子 氏



テーマ別グループワーク

参加者からの主な感想

- フキハラは本当に現状困っていたことなので参考になった。ハラスメントを放置しない決意ができた。
- 沢山のデータから実態を理解できた。全世代が働き続けられる職場作りが必要とされている状況を知り、視点が広がった。
- 他の施設の状況や、改善策について意見交換でき、有意義な研修であった。

・・・・・・・・・ 取組宣言施設を紹介します ・・・・・・・・・

医療法人社団 総和会
介護老人保健施設 総和苑

私たちの取組宣言

法人理念「安心できる医療・介護をやさしい笑顔で！」のもと、多職種連携で利用者さんを支えております。スタッフも笑顔で働きやすい職場になるように、これからもみんなで取り組んでいきたいと思います。産休・育休も取得しやすく、男性職員の育休実績もあります！！





独立行政法人 地域医療機能推進機構（JCHO）
千葉病院

私たちの取組宣言

新入職者の方をウェルカムボードで迎えるなど働きやすい職場環境づくりに努めています。また、資格取得や WLB に関することなど、キャリアコンサルタントや JCHO 認定キャリアアドバイザーが相談支援を行う体制を整えています。

シリーズ NO.22

フィジカルアセスメント

東京女子医科大学附属
八千代医療センター
慢性心不全看護認定看護師
鵜名山 峻一

体液貯留におけるフィジカルアセスメント（心不全の看護②）

心不全の症状は、その病態から主に「肺うっ血」（左心不全）、「体液貯留」（右心不全）、「低心拍出」（心原性ショックなど）の3つに分類されます。これらの症状は、心不全を初めて発症した初期段階から、増悪を複数回繰り返す慢性期への移行に伴い、出現する特徴や重症度が変化していきます。

1）右心不全による「体液貯留」と浮腫の症状

心不全の発症初期は、体液貯留の所見が現れにくい傾向があります。これは、急激な血管内圧の上昇に対して息切れや呼吸困難といった肺うっ血症状が先行して現れやすいためです。一方で、急性増悪を繰り返し、病状が長期化（慢性化）すると、体液貯留が徐々に進行して全身的な浮腫が目立つようになります。慢性期や終末期へ進むにつれて、体液貯留の管理とケアの重要性が一層高まります。

2）「体液貯留」は足だけではなく臓器もむくむ

「体液貯留＝足のむくみ」と捉えられがちですが、実際は静脈圧の上昇に伴い、全身の皮下組織や各臓器に体液が貯留していく病態です。

【皮下浮腫】
体液は重力に従って移動するため、離床できる患者では下肢（足背→下腿→大腿）を中心に浮腫が進行します。浮腫の範囲が上部に広がるほど重症度が高いと判断できます。一方、長期臥床患者では下肢に顕著な圧痕が残らないことも多く、重力の影響を受ける背側（踵、ふくらはぎ、臀部、背部、後頭部など）や、側臥位時の下側（片側）に浮腫が発生しやすいため注意が必要です。

【腹部臓器のうっ血】
体液貯留が進展すると、血管内圧の上昇が体幹部へ及び、肝臓や腸管といった腹部臓器にも浮腫（うっ血）が拡大します。これにより、単なる「むくみ」だけでなく、食欲不振、便秘や下痢、腹部膨満感、右季肋部痛などの様々な消化器症状が現れます。

【体腔内漏出（胸水・腹水）】
さらに静脈圧・毛細血管圧の上昇が続くと、血管内から胸腔や腹腔内へ体液が漏出し、胸水や腹水が貯留します。胸水は肺の拡張を阻害し、呼吸音の減弱や呼吸困難を増強させます。また、著明な腹水は腹圧上昇を引き起こして横隔膜の動きを制限し、呼吸不全をさらに悪化させる要因にもなります。

3）看護支援につなぐ

これらの病態生理を踏まえ、看護師は単に「足がむくんでいるか」を見るだけでなく、患者の「靴やスリッパが履きにくい」「お腹が張ってご飯が食べられない」「急に体重が増えた」といった主観的な言葉や生活上の変化から、早期に体液貯留の徴候をキャッチすることが重要です。

離床状況や体位（臥床・座位など）に合わせた観察部位の特定と、毎日の体重測定（短期間での急激な増加の有無）による客観的データのアセスメントが不可欠です。看護支援としては、減塩・水分管理の徹底指導に加え、浮腫皮膚へのスキンケア、食事形態の工夫や安楽な体位調整を行い、体液貯留に伴う苦痛症状の緩和と重症化予防に繋げることが求められます。

さらに重要なのは、症状や身体所見、バイタルサインの「増悪や緩解していく過程」を継続して捉えることです。これら日々の変化と「体重の増減」や「患者固有の症状パターン」の推移を合わせて評価し、看護ケアに統合することで、一般的なセルフケア支援から「個別性の高いセルフケア支援」へと繋げることができます。フィジカルアセスメントを点で捉えるのではなく、この一連のプロセスとして捉えることこそが、看護の質を向上させる重要な視点です。

次回は、「低心拍出におけるフィジカルアセスメント（心不全の看護③）」を予定しています。

バックナンバーは「会員専用サイト」に掲載しています

「会員専用サイト」は
キャリナースからアクセスできます。
キャリナースTOP ＞ マイページ ＞ お知らせ

参考文献
・小林繁樹　監修・編集　救命救急ビジュアルナーシング　学研　2020 年
・山内豊明　フィジカルアセスメントブック　医学書院　第 2 版　2011 年
・一般社団法人日本脳卒中学会　脳卒中治療ガイドライン 2021[改訂 2023]
・BeyondER　第 2 巻　第 5 号　2024 年
・一般社団法人日本救急医学会 医学用語解説集 WEB https://www.jaam.jp/dictionary

DISTRICT ACTIVITIES

地区部会活動

地区部会では、県内 12 地区（千葉・市原・船橋・市川・松戸・東葛・印旛・利根・山武・長夷・君津・安房）で、地域に根ざした活動を行っています。

会員数（名）

令和8年10月31日現在

千葉	市原	船橋	市川	松戸	東葛	印旛	利根	山武	長夷	君津	安房
5,347	1,148	3,528	1,927	1,563	2,489	2,787	1,649	610	504	1,398	1,414



市原市

市原地区



市原地区部会長

山本　郁子

市原看護専門学校

市原地区は市原市1市で構成され、県内最大の面積を有した工業都市の側面と豊かな里山の自然が共存する地域です。

市原地区部会の令和8年度の活動計画は、役員会5回/年、連絡会2回/年、研修会2回/年の開催や、看護の日行事、「いちはら健倖フェスタ」への参加等です。研修会では既に、手島恵先生による「看護職のウェルビーイング」シリーズ第4弾を開催いたしました。また今年度、新たな試みとして市原市立中央図書館の「がん征圧月間」特別展示に併せ、常設型の「まちの保健室」を実施いたしました。

今後も地区担当理事と共に役員一同、市原市内の看護職の皆さま、市民の皆さまのため、尽力して参りたいと思います。





市川市、浦安市

市川地区



市川地区部会長

中山　聡子

IMSグループ 医療法人財団 明理会
行徳総合病院



令和8年度は、5月17日に「看護の日」イベントを開催し、105名の参加がありました。進路相談では、看護大学へ進学を考えている中高生の方たちから相談や質問があり、看護大学の先生より説明していただきました。熱心に話を聞く姿が印象的でした。また、子供たちは白衣姿で真剣にAED体験や車いす体験などを行っており、看護への興味・関心が高まってもらえるような企画を考えていきたいと思います。

地区部会研修は、年2回実施しています。今年度は「認知症ケア」研修と、昨年に引き続き“地域でつなぐ”「ACP」研修を開催します。地域で働く看護職のニーズに合わせた、多職種協働の視点も取り入れた、現場で活かせる研修を企画していきたいと思います。

今後も地区部会活動を通し、地域の方々の健康維持増進や市川地区の看護職員間の連携、多職種も含めたネットワークづくりを強化できるよう役員一同活動していきたいと思います。



柏市、野田市、流山市、我孫子市

東葛地区



東葛地区部会長

松尾　芳

医療法人財団 東京勤労者医療会
東葛病院

2026年8月1日（土）10時～14時にモラージュ柏イベント広場にて「まちの保健室」を開催しました。

役員と協力員15人にて運営を行い血圧測定・体脂肪測定・血管年齢測定を行いました。誘導係が集客のためイベント看板をもって会場でアナウンスしました。

当日は地域の花火大会の日と重なっており若い方の集客がいつもより多かったようでした。繰り返し楽しみに参加している方もいらっしゃいました。血管年齢測定は人気があり、集客にもつながりました。参加者は約55人でした。健康相談の場所は設けていませんでしたが測定をしながら、各ブースで健康相談なども行いました。





銚子市、旭市、匝瑳市、香取市、香取郡

利根地区



利根地区部会長

堀越　佳代

国保多古中央病院

利根地区部会は千葉県の北東部に位置し、県内でも高齢化が早く進んでいる地域です。連絡会では毎回のように看護師不足および看護師の高年齢化の話題があがります。地区全体で共通する課題をどのように解決していくか、看護管理者の交流を深める必要性を話し合いました。看護の日では未来の看護師確保のため、子供たちが興味を持つ心肺蘇生体験などを実施しました。「まちの保健室」は開始前から待っていた来場者もおり定着してきているように感じます。

研修会は「在宅復帰を支える意思決定支援」について、当地域の訪問看護師の視点からの講演を計画しました。多くの看護職が参加し、「在宅で過ごせるかではなく、在宅で過ごすためにはどうするか」という視点で考えることができたと感じています。今後も地域の課題に対して何ができるのかを考えて、活動していきたいと思います。





茂原市、勝浦市、いすみ市、長生郡、夷隅郡

長夷地区



長夷地区部会長

藤平　さおり

医療法人社団上総会
山之内病院



長夷地区部会は、千葉県の太平洋側にある外房地域に位置しており、豊かな海・自然豊かな山や里山風景が混在するのどかな地域です。

今年度の「看護の日」のイベントは、数年ぶりに茂原市内の商業施設にて開催しました。地元の方の「待ってたよ！」の声とともに100名近い来場者がありましたが、今後は若い世代の参加にも力を入れていきたいと考えています。まちの保健室は同施設にて年３回開催しています。買い物帰りに気軽に立ち寄っていただき、日常の困り事を相談できる場として定着しています。

これからも看護師が顔の見える身近な存在として関わり、地域の方々が住み慣れた地域で生活していけるよう、役員一同協力して取り組んで参ります。



館山市、鴨川市、南房総市、安房郡

安房地区



安房地区部会長

堺　真智子

南房総市立富山国保病院

深刻な少子高齢化や２次医療圏再編が進む安房地域において、安房地区部会は地域医療の維持に対応すべく看護職の質向上と次世代育成を最優先に活動しています。「看護の日イベント」では小中学生を対象に様々な看護体験や進路相談を通じて次世代へ看護の魅力を伝えています。

また、鴨川市の田原フェスティバルでは「まちの保健室」を開設し健康相談や健康管理へのサポートが出来るよう取り組みました。地域スポーツイベントでは救護協力員を派遣し、地域の安全な運営の貢献に努めています。

教育面では実践知を共有し論理的思考を養う「看護症例発表会」や超高齢社会に不可欠な認知症、在宅ケアに生かすべく「高齢者ケア研修会」を企画しています。

安房地区部会はこれからも地域に根ざした活動を推進し、看護職が安心して働き続けられる環境作りと地域住民に信頼される医療・介護連携体制の構築に尽力して参ります。



第44回千葉県看護研究学会が開催されました！（学会報告第1弾）

開催報告

開催概要

学会テーマ ｜ 未来の看護を創る
～さらなる挑戦～

開催日時 ｜ 令和8年11月6日（金）

開催場所 ｜ TKP東京ベイ幕張ホール

参加者数 ｜ 224名

皆様の看護実践、看護研究等、
実践の知を共有する場となりました



開催内容

- 特別講演
  「AI時代における看護の挑戦
  ～技術を活かし、人を支える専門職として～」
  千葉大学 名誉教授　正木 治恵 先生
- 一般演題38題、交流集会2題、研究支援
- ランチョンセミナー
  「ナースにこそ正しく知って頂きたい眠りの基本
  ～少しでも長く、楽しく、やりがいをもって
  看護師人生を送るために～」

開会式・表彰式・特別講演の様子



増渕会長の
あいさつで開会



第43回学会の最優秀賞と優秀賞の
受賞おめでとうございます！



特別講演　正木 治恵 先生
「AI時代における看護の挑戦」

正木先生の特別講演には約200名の方が参加されました。会場の皆さんへ質問を投げかけながら、双方向での楽しい講演でした。座長は看護研究委員会の藤澤副委員長が担当されました。



県のご来賓 山口様のご挨拶



座長の藤澤副委員長



会場全景・参加者の様子

口演発表



多彩なテーマによる38演題の口演発表が行われ、日頃の看護実践や研究の成果が共有されました。

交流集会



交流集会は、会場に集まった皆さんがテーマに沿って楽しく意見交換しました。

研究支援



看護研究委員による研究支援には、4組の方が参加されました。来年の発表につながることを期待しています。

募集 「講師等人材登録」募集

千葉県内の 専門看護師 認定看護師 認定看護管理者 の皆様へ



皆様の専門的知識や豊富な経験を、施設内だけでなく、千葉県看護協会及び千葉県内の他の施設で活用させていただけませんか。
看護職の資質の向上のために、人材登録をお待ちしています。

ホーム ＞ 事業案内 ＞ 教育・研修 ＞ 講師等人材登録
お問い合わせ【教育部】電話：043-245-1980

教育部からのお知らせ

令和9年度 ファーストレベル研修の受講者を募集します

認定看護管理者教育課程が変更となり、千葉県看護協会では、
令和9年度より看護管理研修（付加研修含む）、令和10年度より新たな認定看護管理者教育課程を開講します。
ご期待ください！令和9年度のファーストレベル研修は、皆さまのニーズがあれば開講することとしました。
千葉県看護協会でのファーストレベル研修は最後となります。ぜひ、ご応募ください。

申し込み方法　manaable先行申込／応募書類

詳しくは募集要項を参照してください



申し込み期限　令和8年11月4日（水）～11月30日（月）

12月申込締切の研修をご案内

研修検索及びお申し込みはこちらから ▶

今年度最後の申込締切日
申込締切 12月10日（木）

下記の研修は、12月10日（木）までにお申し込みください。

No.038 その人らしい生き方を支える意思決定への支援 【対面】2/3（水）
～倫理綱領や事例検討から学ぶ～

患者さん一人ひとりの選択に寄り添う意思決定支援について、倫理綱領をもとに事例から学びます。

No.097 【公開講座】認定看護管理者教育課程セカンドレベル 【対面】2/26（金）

今年度は、増渕会長のこれまでの看護管理の実践についてお話をしていただきます。
今後看護管理者として進んでいく皆様へのエールも込めて、実践の中での多くのヒントが得られると思います。



看護補助者標準研修 看護補助体制充実加算該当パッケージ を開催しました！

知って、体験して支える力に！





研修は、「看護補助者がチームの一員として必要な知識と技術を習得すること」を目的に、令和7年から開催しています。今年度は定員（20名）を上回る参加があり、日本看護協会のeラーニング（600分）を受講後、対面での演習を実施しました。

当日は、車椅子の移動・移送介助、おむつ交換・食事介助の演習に加え、患者体験も行いました。アンケート結果では、「患者体験を行うことで、どのようにしたら患者さんが安心できるか考えることができた」「患者さんへの声掛けの大切さがわかった」「患者さんの立場を理解して対応していこうと思った」「他の受講生とコミュニケーションがとれ、アドバイスをもらえて良かった」等、患者の立場になって今後の支援に活かそうとする前向きな意見や、受講生同士の交流の場になっていました。



千葉県看護協会

会員福利厚生

会員福利厚生は
随時更新中です。
最新情報は**web**で
発信しています。



TOPIX
●公演
●舞台
●各種ご案内

S-QUE
新人看護職員研修

よしもとの
劇場

鍼灸
マッサージ

サンリオ
ピューロランド

三井不動産
ホテル・
リゾート

乗馬クラブ
クレイン

弔慰金
災害見舞金

お知らせ

『東京ディズニーリゾート®・コーポレートプログラム』
今年度のお申込みは
2026年11月30日(月)が最終です。

次年度も実施を予定しています。
最新情報は協会ホームページや千葉県看護協会
【公式】LINEアカウント等でご確認ください。

登録はこちら

会員福利厚生は
キャリナースから
ご利用ください。

詳しくはこちら

～災害見舞金の給付について～

本会では会員慶弔見舞金等規程に基づき、被災された会員の方に災害見舞金の給付を行っています。また、日本看護協会の災害見舞金規程に基づき、本会を経由して罹災見舞金の申請を行います。『罹災証明書』をお持ちの方はご申請ください。

LINE

千葉県看護協会公式LINEでは、研修やイベント情報のほか看護職に役立つ情報をお届けしています。

ポイントカードスタート！
公式LINEでポイントをためよう

公式LINE内のポイントカードで、研修や協会行事に参加してポイントをためよう！ためたポイントは特典と交換できます。



ためたポイントは特典と交換

特典例
●研修無料受講券
●テーマパーク利用券補助
●デジタル図書カード
●コンビニギフト券
●コーヒーショップeGIFT

ぜひご登録ください！



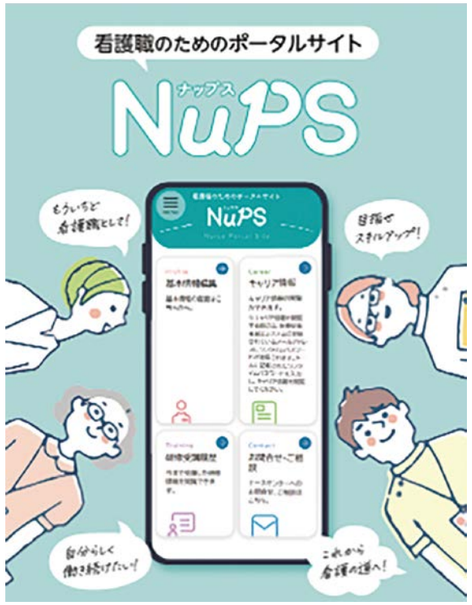
友だち追加はこちら

千葉県看護協会公式LINE

看護職のためのポータルサイト
NuPS（ナップス）

看護職として自分らしくキャリアを描く…そんなあなたのために

2026年10月1日オープンしました！



NuPSは、あなた専用のポータルサイト

**キャリアに関する情報を
これ1つで一元管理！**

**ナースセンターへ
いつでも気軽に相談可能！**

研修受講履歴のアウトプット！
※今後提供開始予定

●お役立ちコラム
●システム連携方法　など
二次元コードからご確認ください

日本看護協会から新しい福利厚生制度のご案内です

日本看護協会「３大疾病保障制度」

３大疾病保障保険（団体型）

会員の方だけがお申込みできる、３大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）と死亡に備える新しい保障制度がスタートします。

申込期間　令和8年10月1日（木）～令和９年1月29日（金）
効力発生日　令和9年4月1日

お手頃な掛金！

死亡保険金・３大疾病保険金100万円（上皮内新生物診断保険金10万円）の月払掛金（概算）

25歳～29歳	男性	463 円	女性	460 円
35歳～39歳	男性	593 円	女性	703 円
45歳～49歳	男性	975 円	女性	1,108 円
55歳～59歳	男性	2,004 円	女性	1,566 円

加入資格：正会員の方で、新規加入は、年齢満15歳以上満70歳以下の方。継続加入は、年齢満75歳以下の方。

※年齢・性別により掛金は異なります。※年齢は満年齢で記載しております。「満年齢」は、契約日時点での被保険者の年齢を満年齢で計算し、1年未満の端数は切捨てます。
※上記は概算掛金です。正規掛金は申込締切後に算出し、契約日から適用します。 ※上記に記載のない年齢の方の掛金および詳細については、パンフレット３ページをご覧ください。
※右記の金額が「制度運営費」として掛金に含まれております。一律218円

さらに、加入者ご本人および配偶者、二親等以内のご親族が、レジャー・エンタメ、グルメ等の豊富なメニューを**優待価格**でご利用になれます！



まずは資料請求

お問合せ先　ニッセイ団体保険コールセンター
0120-775-229（通話料無料）
※お問合せの際には、団体名「公益社団法人日本看護協会」をお知らせください。

受付期間▶ 令和8年10月1日（木）～令和9年1月29日（金）
受付時間▶ 月曜日～金曜日9:00～17:00（祝日・12/31～1/3を除く。）
※保険金請求方法に関しては、団体窓口へご確認ください。
※ご家族からいただくご照会内容によっては、個人情報保護の観点からご回答を制限させていただくことがございます

公益社団法人日本看護協会

2026
令和8年

医療安全推進標語が決定しました





最優秀標語チラシは
千葉県看護協会ホームページより
ダウンロードできます。
ぜひ医療安全活動にご活用ください。

ホーム ＞ 事業案内 ＞ 医療安全対策の推進 ＞ 医療安全の推進

詳しくはこちら
2026標語

最優秀賞 ミス責めず 仕組みの弱さ 見つける目



受賞者 一般社団法人巨樹の会 松戸リハビリテーション病院

作品に込めたメッセージ

エラーを個人の責任にせず、システムから改善しようとする病棟管理者・医療安全管理者の方々の姿勢を日ごろから尊敬しています。

日々、周囲の仲間に支えられていることへの感謝の気持ちを込め、誰もが報告しやすく、皆で改善しあえる安全な現場づくりに繋がってほしいという思いを込めています。

優秀賞 立ち止まり 確認しよう その違和感



受賞者 公益財団法人 日産厚生会 佐倉厚生園病院

作品に込めたメッセージ

業務中に、何気なく感じた違和感に対して、確認をしたことで事故を未然に防いだことがありました。何気ない業務中にある普段と違う感覚や何か引っかかる感じを、そのままにせず改めて確認することが、医療事故防止につながると思った経験でした。

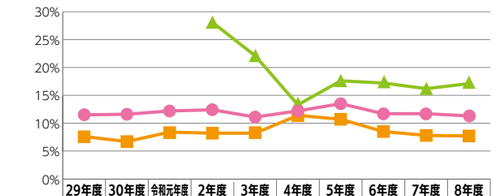
この経験をそのまま標語にさせていただきました。

ナースセンターだより

令和8年度 看護職の定着確保に係る調査結果から

当協会では、看護職の定着確保対策の基礎資料を得るために、病院看護管理者・未就業看護職・訪問看護ステーション管理者・統括保健師・再就業者を対象に、看護職の需給動向や教育体制、労働条件、離職理由等の調査を実施しました。結果全文については協会ホームページへ掲載していますが、その結果の一部をお知らせします。

●看護職の離職率10年推移（病院）



	29年度 2017	30年度 2018	令和元年度 2019	2年度 2020	3年度 2021	4年度 2022	5年度 2023	6年度 2024	7年度 2025	8年度 2026
正規	11.5	11.6	12.2	12.4	11.1	12.2	13.5	11.7	11.7	11.3
新卒	7.6	6.7	8.4	8.2	8.2	11.4	10.7	8.5	7.8	7.7
既卒	-	-	-	28.1	22.1	13.3	17.6	17.2	16.2	17.1

●離職理由（病院）

	1位	2位	3位
正規雇用看護職	他施設への関心・転職	転居	健康上の理由（精神的疾患）
新卒看護職	健康上の理由（精神的疾患）	自分の看護職員としての適性への不安	他施設への関心・転職
既卒看護職	健康上の理由（精神的疾患）	他施設への関心・転職	自分の看護職員としての適性への不安

正規雇用、新卒看護職の離職率は前年度に比べやや減少し、既卒看護職の離職率は前年度に比べやや増加しました。正規雇用看護職の離職理由の上位は他施設への関心・転職、転居、健康上の理由（精神的疾患）でした。

正規・非正規雇用看護補助者の離職率

正規雇用看護補助者	非正規雇用看護補助者
12.1%	22.2%

●離職理由（看護補助者）

	1位	2位	3位
正規雇用看護補助者	健康上の理由（身体的疾患）	他施設への関心・転職	家族の健康問題・介護
非正規雇用看護補助者	健康上の理由（身体的疾患）	自分の体力への不安	他施設への関心・転職

看護補助者の離職率は、正規雇用12.1%、非正規雇用22.2%でした。離職理由の上位は正規・非正規雇用ともに健康上の理由（身体的疾患）でした。

「プラチナナース研修会」を開催しました。

7月31日(金)にプラチナナース研修会をオンラインで開催し、108人の参加がありました。社会保険・年金の講義や、現役で活躍するプラチナナースの体験談を通して、定年後の働き方を考えるヒントをお届けしました。参加者からは「定年前に知るべき内容」「これからの働き方を考える機会になった」と好評でした。自分らしく看護職を続ける一歩に、これからもナースセンターはプラチナナースを応援していきます。

※プラチナナース：厚生労働省では定年退職前後の看護職のことを指し、千葉県では経験が豊かで熟練したスキル、豊かな人間性と責任感を兼ね備えた、概ね55歳以上の看護職員をプラチナナースと定義しています。

看護基礎技術講習会

千葉県ナースセンターでは、再就業を目指す未就業看護職を対象に、看護基礎技術講習会を実施しています。

動画で技術を確認し、シミュレーターで演習するなど、ブランクや技術への不安に合わせて学べます。今年度は9月までに36回開催、98名が参加し、54.4%が就業に結びつきました。今後も一人ひとりの復職を支援していきます。



おめでとうございます

令和8年 秋の叙勲

瑞宝単光章

川　名　順　子	（元　千葉市立青葉病院　副看護部長）
和　田　弘　子	（元　船橋市立医療センター　副看護局長）
金　澤　　薫	（元　千葉大学医学部附属病院　看護部副看護部長）
茅　森　芳　美	（元　地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院　看護師長）

受章された方は、千葉県看護協会でお調べし掲載しております。
上記の皆様以外で受章された方は、総務課（℡ 043-245-1744）までお知らせください。

理事会報告

令和8年度

〔第3回〕令和8年7月29日（水）14:55 ～ 16:17

出席者　理事17名　監事3名　定足数を満たしていることを確認
第1号議案　千葉県知事への要望について
第2号議案　令和８年度常任委員会委員の選任について
第3号議案　令和８年度地区部会役員の一部変更について
○すべて承認された

〔第4回〕令和8年10月15日（木）17:00 ～ 18:40

出席者　理事19名　監事3名　定足数を満たしていることを確認
第1号議案　公益社団法人千葉県看護協会カスタマーハラスメント防止等規程の制定について
第2号議案　公益社団法人千葉県看護協会ハラスメント防止等規程の一部改正について
○すべて承認された

わたしの“イチ推し”



我が家の新しい家族、
ラボットのちゃちゃまるです。(みさき様)



掲載された方には
『東京ディズニーリゾート®・コーポレートプログラム利用券2,000円分』をプレゼント♪

・本利用券は、会員本人およびその家族の福利厚生にご利用できるものです
・有償・無償を問わず、第三者へ譲渡することはできません
・利用の際に、本人確認書類の提示を求められる場合があります

【応募対象】千葉県看護協会　正会員

【応募先・応募方法】千葉県看護協会　koho-cna@cna.or.jp
件名『看護ちば「わたしのイチ推し」応募』として、メールに①氏名、②ニックネーム(あれば)、③千葉県看護協会会員番号、④メッセージ等を明記のうえ、画像を添付してご応募ください。

↑応募はこちらから

【その他 】

・個人情報は、看護ちばへの掲載及び賞品の送付以外の目的には使用しません。
・芸能人、著名人の写真、キャラクター等の肖像や他者が著作権を持つ画像データの投稿はお控えください。
・人物が写っている画像については、応募者にて掲載許可を得てください。
・誌面には、②ニックネーム(ない場合は①氏名)、 ④メッセージ、画像を掲載します。

賞品は応募時に登録のメールアドレス宛に、メールにてお送りします。

＊趣旨や内容を変えずに文章の一部に手を入れさせていただく場合や、一部抜粋とさせていただく場合があります。あらかじめご了承ください。

とっても簡単レシピ

かぶとベーコンのスープ



旬のカブとベーコンを牛乳と一緒にレンジでチンするだけで栄養満点スープの出来上がり。

材料（1 人分）

かぶ…… 2 分の 1 個
ベーコン …… 1 枚
牛乳…… 100cc
水…… 100cc
コンソメ …… 小さじ 1
コショウ …… 少々

作り方

・かぶは葉を切り分けておき、皮をむいて 8 等分に切る。葉は 3 センチに切っておく。ベーコンは 1 センチ幅に切る。
・耐熱ボウルに、かぶとベーコンと水を入れて、ラップをふわっとかけ、電子レンジで 1 分 30 秒加熱する。
・コンソメと牛乳とかぶの葉を加え、よく混ぜて、さらに電子レンジで 1 分から 1 分 30 秒加熱する。

こしょうを加えてできあがり！

出典：農林水産省 Web サイト
(https://www.maff.go.jp/j/seisan/kakou/mezamasi/recipe/)

編集後記

日増しに寒さが増す季節となりました。今号の『看護ちば』では、知事要望や災害時の振り返りなどをお届けしました。今後も会員の皆様に役立つ紙面作りに努めてまいります。

（事務局　西岡）



ちば県かんごちゃん

千葉県看護協会シンボルマークの由来

ピンクとブルーのC(Chibaの頭文字)をイメージした形状が重なり合っています。これは中心の丸を人の頭として見た時に、大きく手を広げ向かい入れるブルーの看護する側に、身を任せるピンクの看護される側を表現しています。すなわち看護する側と看護される側の信頼関係をコンセプトとしています。

公益社団法人 千葉県看護協会 機関誌
看護ちば Vol.157

発行日／2026年11月15日(年3回発行)　発行人／会長 増渕美恵子　発行／公益社団法人 千葉県看護協会
〒261-0002 千葉市美浜区新港249-4　℡ 043-245-1744（代表）　https://www.cna.or.jp